

**平成30年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要**

総務省

～総務省の任務と組織の概要～

総務省の任務（総務省設置法第3条）

総務省は、行政の基本的な制度の管理及び運営を通じた行政の総合的かつ効率的な実施の確保、地方自治の本旨の実現及び民主政治の基盤の確立、自立的な地域社会の形成、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の連絡協調、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進、電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進、郵政事業の適正かつ確実な実施の確保、公害に係る紛争の迅速かつ適正な解決、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は各種の産業との調整並びに消防を通じた国民の生命、身体及び財産の保護を図り、並びに他の行政機関の所掌に属しない行政事務及び法律（法律に基づく命令を含む。）で総務省に属させられた行政事務を遂行することを任務とする。

組織等

年度末定員…4,839人

（本省）

大 臣 官 房

行 政 管 理 局

行 政 評 価 局

自 治 行 政 局

自 治 財 政 局

自 治 税 務 局

国 際 戦 略 局

情 報 流 通 行 政 局

総 合 通 信 基 盤 局

統 計 局

政 策 統 括 官

サイバーセキュリティ統括官

（特別の機関）

政 治 資 金 適 正 化
委 員 会 事 務 局

（審議会等）

地 方 財 政 審 議 会 ほ か 1 4

（施設等機関）

自 治 大 学 校

情 報 通 信 政 策 研 究 所

統 計 研 修 所

（地方支分部局）

管 区 行 政 評 価 局

総 合 通 信 局

（外局）

公 害 等 調 整 委 員 会

消 防 庁

～政策評価と組織の関係～

政 策	行政改革・行政運営	地方行政	選挙制度等	電子政府・電子自治体	情報通信（ICT政策）	郵政行政	国民生活と安心・安全	公害等調整委員会の任務の遂行
大臣官房				●			●	
行政管理局	●			●				
行政評価局	●							
自治行政局		●	●	●				
自治財政局		●						
自治税務局		●						
国際戦略局					●			
情報流通行政局					●	●		
総合通信基盤局					●			
統計局							●	
政策統括官							●	
サイバーセキュリティ統括官					●			
政治資金適正化委員会事務局			●					
統計研修所							●	
管区行政評価局	●							
総合通信局					●			
公害等調整委員会								●
消防庁							●	

～各政策における事業概要～

分野: 行政改革・行政運営 134億円

【施策1: 適正な行政管理の実施】

(概要)

行政運営の見直し・改善を図るとともに、各省に共通する行政制度を管理することにより、行政の総合かつ効率的・効果的な実施を推進する。

(目標)

国・地方を通じて行政のIT化と業務改革の抜本的な取組を加速する必要があることを踏まえて、行政運営の改善・効率化を実現するため、業務・システム改革の取組を推進する。独立行政法人制度改革に伴い、平成27年4月に新たな制度がスタートしたことを踏まえ、独立行政法人制度の運用に関する取組を推進する。また、行政の信頼性の確保及び透明性の向上を図ることが求められていることを踏まえ、行政手続制度、行政不服審査制度、国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度及び公共サービス改革制度を適正かつ円滑に運用する。

【施策2: 行政評価等による行政制度・運営の改善】

(概要)

政府内にあって施策や事業の担当府省とは異なる立場から、次の活動を行う。

【行政評価局調査】各府省の政策効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方策について勧告等を行う。

【政策評価の推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政策評価の質及び実効性の一層の向上を図る。

【行政相談】国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関にあつせん・通知を行うことにより、個々の苦情の解決や行政の制度・運営の改善を図る。

(目標)

行政運営の改善に当たって、経済社会環境の変化に即した見直しや、国としての重点政策に係る府省横断的な課題把握などが求められている現状を踏まえ、行政評価局調査、政策評価推進及び行政相談の各機能発揮を通じて、行政機関の実施する業務の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼の確保を図る。

分野: 地方行財政 193,619億円

【施策3: 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等】

(概要)

地方分権型社会の確立を目指した地方自治制度の見直しや簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備等を進めるとともに、地方分権の担い手を支える地方公務員制度の確立を図るため、定員・給与の適正化や地方公共団体における人材の育成・確保を推進する。

(目標)

地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現が求められていることを踏まえ、地方分権型社会の確立を目指すため、地方行政体制を整備することにより、より住民意思を反映した行政運営を行う体制を整える。

【施策4：地域振興（地域力創造）】

（概要）

地域経済の好循環の更なる拡大や、定住自立権構想等新たな圏域づくりの推進、地域おこし協力隊やJETの活用等地域の自立の促進、過疎対策の推進など地域振興の施策に取り組む。

（目標）

地方圏において人口減少が急速に進む中、地域経済の好循環の拡大を図るため、「地域の元気創造プラン」を通じて、産・学・金・官の連携のもと、地域の資源と資金を活用して地域経済イノベーションサイクルを構築し、雇用の拡大を図るとともに、分散型エネルギーインフラや公共クラウドなどの民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクトを推進する。また、過疎地域を含む条件不利地域において集落単位の活性化を図るため、民間活力を導入しながら生活支援機能を確保する。

【施策5：地方財源の確保と地方財政の健全化】

（概要）

地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するとともに、地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。

（目標）

極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、地方公共団体の安定的な財政運営に資するため、必要となる地方財源を確保するとともに、地方財政の健全化を推進する。

【施策6：分権型社会を担う地方税制度の構築】

（概要）

分権型社会を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。

（目標）

地方分権の推進の観点からは、地方団体が提供する行政サービスの財源については、できるだけ地方税により安定的に賄うことが望ましいが、多くの地方団体において必要な財源を確保することが困難な状況にある。そこで、自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう、地方分権を推進し、その基盤となる地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築する。また、公共サービスの対価を広く公平に分かち合うという地方税の応益課税を強化する。

分野：選挙制度等 10億円

【施策7：選挙制度等の適切な運用】

（概要）

社会ニーズ等に対応した選挙制度に係る調査研究、選挙の管理執行体制の改善や選挙制度の周知等を実施するとともに、政治資金収支報告書の公表等による政治資金の透明化を図る。

（目標）

民主政治の健全な発達が期されている現状を踏まえ、民主政治の健全な発達に寄与するため、選挙制度、政治資金制度等を適切に運用する。

分野: 電子政府・電子自治体 554億円

【施策8: 電子政府・電子自治体の推進】

(概要)

国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。

(目標)

利用者本位の簡素で効率的な行政の実現が期待されていることを踏まえ、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を図るため、ICTを活用した電子行政を推進する。

分野: 情報通信 (ICT政策) 1,176億円

【施策9: 情報通信技術の研究開発・標準化の推進】

(概要)

我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて、情報通信技術の研究開発及び標準化を積極的に推進する。

(目標)

我が国が超高齢化社会を迎え、国際的な経済競争が厳しくなる中で、新たな価値創造を図り持続的に成長していくためには、経済社会活動全般の基盤及び国民生活の安全・安心を守る基盤であるとともに、今後とも重要な産業であるICT分野が力強く成長し、市場と雇用を創出していく必要がある。このような現状を踏まえ、情報通信技術 (ICT) によるイノベーションを創出し、我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて必要な技術を確認するため、ICTの研究開発・標準化を推進する。

【施策10: 情報通信技術高度利活用の推進】

(概要)

ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。

(目標)

我が国の経済再生や様々な社会課題 (超高齢社会、地域経済の活性化、社会保障費の増大、大規模災害対策等) を解決するためには、あらゆる領域に活用される万能ツールであるICTの高度利活用の推進が不可欠である。このような現状を踏まえ、全ての国民一人ひとりが「真の豊かさ」を実感できる世界最高水準の情報通信技術利活用社会の実現のため、これまで整備してきたICT利活用のための基盤も活用しながら、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための環境整備を実施する。

【施策11:放送分野における利用環境の整備】

（概要）

メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。

（目標）

放送分野は技術革新やそれに伴う環境変化が急速であるとともに、国民のニーズも多様化している現状にあることを踏まえ、国民生活の利便性等の向上を図るため、放送制度の必要な見直しを検討・実施する。また、我が国の重要な政策及び国際問題に対する公的見解並びに我が国の経済・社会・地域及び文化の動向や実情を正しく伝えることにより、我が国に対する正しい認識・理解・関心を培い、普及させ、日本のプレゼンス、国際世論形成力を向上させることが重要となっている。このような現状を踏まえ、これらに対応するため、国として必要な国際放送の実施を日本放送協会（NHK）へ要請し、我が国の対外情報発信力を強化する。

【施策12:情報通信技術利用環境の整備】

（概要）

電気通信事業分野における公正競争の促進、ブロードバンド環境の整備促進、電波利用環境の維持・改善により利用者利便の向上を図るとともに、電気通信サービスの安心・安全な利用環境の確保を実現することにより、世界最高水準の情報通信技術（ICT）インフラ環境の更なる普及・発展を実現する。

（目標）

モバイル通信や光ファイバ等においてブロードバンド環境が整備されている現状を踏まえて、世界最高水準の情報通信技術インフラ環境の更なる普及・発展のため、電気通信市場の一層の競争促進を図ることによる料金の低廉化・サービスの多様化など利用者の利便性の向上、ブロードバンド基盤の整備促進により誰もがICTの思恵を享受できる環境、無線システムの高度化や新規導入のニーズへの対応、利用者からの苦情・相談等への対応、ネットワークの安全・信頼性の向上等による安心・安全なインターネット環境等を実現する。

【施策13:電波利用料財源電波監視等の実施】

（概要）

電波監視等の電波の適正な利用の確保に関し、無線局全体の受益を直接の目的として行う事務（電波利用共益事務）を実施し、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」を実現する。

（目標）

近年、有限希少な国民共有の資源である電波の更なる有効利用を図ることが益々重要となっていることを踏まえ、電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進することに資するため、電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務（電波利用共益事務）の確実な実施を推進し、電波の適正な利用を確保する。

【施策14:ICT分野における国際戦略の推進】

(概要)

政策の基本目標達成に向けて、二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国际的な政策協調に貢献するとともに、トップセールスによる官民ミッション団の派遣、国内外におけるセミナーの実施、要人の招へい等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献する。

(目標)

国際協調と国際展開は、ICT分野における我が国の国際競争力強化を図る上で重要である。我が国の経済成長の促進と国際社会への貢献に資するため、二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国际的な政策協調に貢献するとともに、国内外におけるセミナーの実施、官民ミッション団の派遣、要人の招へい、モデルシステムの構築等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、ICTによる各国の課題解決を図る。

分野：郵政行政 12億円

【施策15:郵政行政の推進】

(概要)

郵政民営化法等に基づき、民営化の成果を国民が実感できる事業展開の促進及び郵政事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社に対する必要な監督を行う。信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、信書制度及び信書便制度の周知・広報活動を推進することにより、信書便市場の活性化や、利用者利便の向上を図る。さらに、各国との政策協議や万国郵便連合(UPU)への積極的貢献等を通じて、国際郵便に係る業務・制度の改善や日本型郵便インフラシステムの海外展開を促進する。

(目標)

平成24年の郵政民営化法の改正や平成27年の日本郵政グループ三社の株式上場等によって、日本郵政グループによるユニバーサルサービスの安定的な提供、企業価値や利用者利便の向上等が重要な課題となっているため、日本郵政グループに対して適切に監督を行うことで、郵政民営化を着実に推進する。国際分野においては、郵便事業を取り巻くグローバルな環境の変化を踏まえ、国際的な郵便制度・業務の改善等に資するため、多国間・二国間協議等を通じ、新たな制度環境整備への取組や日本型郵便インフラシステムの海外展開等、積極的な対応を推進する。

【施策16：一般戦災死没者追悼等の事業の推進】

（概要）

一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施する。

（目標）

先の大戦における空襲等により多くの方々が亡くなられたことに鑑み、一般戦災死没者に対して追悼の意を表すため、一般戦災死没者の慰霊事業を確実に実施するとともに、強制抑留の実態調査等に関する基本的な方針（平成23年8月閣議決定）等を踏まえ、旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくこと及びこれにあわせて所蔵資料を展示し、当該労苦について国民の理解を深める機会を提供すること等を推進する。

【施策17：恩給行政の推進】

（概要）

恩給請求の適切・迅速な処理、恩給相談対応の充実等を通じ、高齢化した受給者等に対するサービスの向上を図る。

（目標）

受給者の平均年齢は90歳を超えており、その御家族も含め高齢化が進んでいる現状を踏まえ、国家のために身命を賭して尽くされた旧軍人等とその遺族の方々の生活を支えるとともに、安心して恩給を受給していただくため、受給者等に対して、より一層の行政サービスの向上を図る。

【施策18：公的統計の体系的な整備・提供】

（概要）

- 平成30年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）に掲げられた施策を着実に推進・実現することにより、ICT化の進展も勘案しつつ公的統計を体系的かつ効率的に整備し、統計の有用性の向上を図る。
- 統計制度の企画・立案、基準の設定、統計調査の審査・調整及び社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。
- 統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。

（目標）

公的統計は国民・企業等の様々な意思決定のための「社会の情報基盤」であるため、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査を着実に実施し、必要不可欠な公的統計を体系的かつ効率的に整備するとともに、統計情報を的確に提供することで、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。

【施策19：消防防災体制の充実強化】

（概要）

国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。

（目標）

社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このため、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。

分野: 公害等調整委員会の任務の遂行 4億円

(概要)

公害等調整委員会は、昭和47年7月1日、土地調整委員会(昭和26年1月31日設置)と中央公害審査委員会(昭和45年11月1日設置)とを統合して設置された国家行政組織法第3条に基づく行政委員会である。

同委員会は、

- (1) 公害紛争について、あっせん、調停、仲裁及び裁定を行い、その迅速かつ適正な解決を図ること
(公害紛争処理制度)
- (2) 鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益等の調整を図ること(土地利用調整制度)
を主たる任務としている。

(目標)

- (1) 公正かつ中立な立場から公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図る。
国民の安心・安全に資するため、公害紛争処理制度の利用の促進等を図る。
- (2) 鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は他産業との調整を図る。
公正かつ中立な立場から土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保を図る。

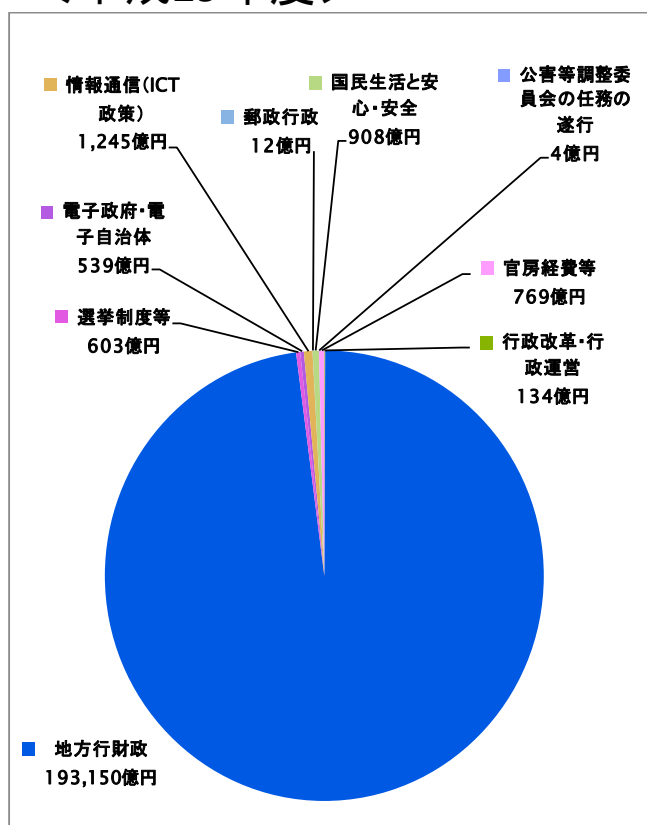
政策別コスト情報とは

政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけではなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産(負債)をストック情報として表示しています。政策別のストックの情報についてはP14を参照してください。

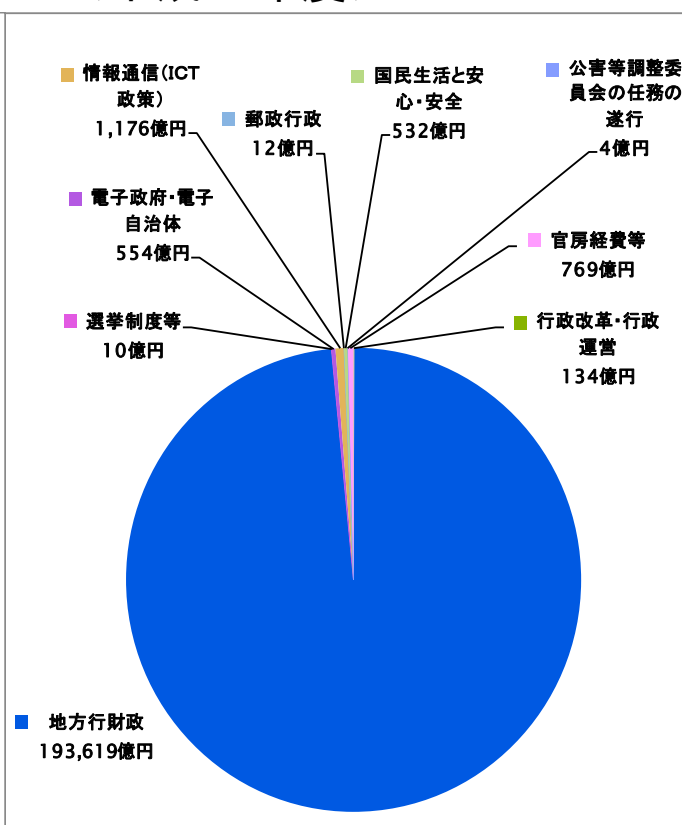
～政策別コストの前年度比較～

<平成29年度>



197,368億円

<平成30年度>



196,815億円

▲553億円

政策別コストの経費別内訳概要

- ・単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがある。
- ・単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

【30年度政策別コスト情報 経費別内訳】

(単位: 億円)

区分	合計	経費							
		人件費等	補助金等	委託費等	地方交付 税交付金 等	庁費等	減価償却費	支払利息	その他
行政改革・行政運営	134	99	－	0	－	15	14	－	5
地方行財政	193,619	32	12	2	193,534	15	12	7	1
選挙制度等	10	6	－	0	－	1	2	－	0
電子政府・電子自治体	554	6	221	17	－	303	5	－	0
情報通信 (ICT政策)	1,176	172	193	200	－	246	68	－	294
郵政行政	12	5	－	3	－	1	2	－	0
国民生活と安心・安全	532	94	83	210	－	110	91	－	△ 58
公害等調整委員会の任務の遂行	4	4	－	－	－	0	0	－	0
官房経費等	769	65	－	355	－	5	24	－	319
コスト計	196,815	486	510	789	193,534	701	221	7	563

【30年度政策別コスト情報 会計別内訳】

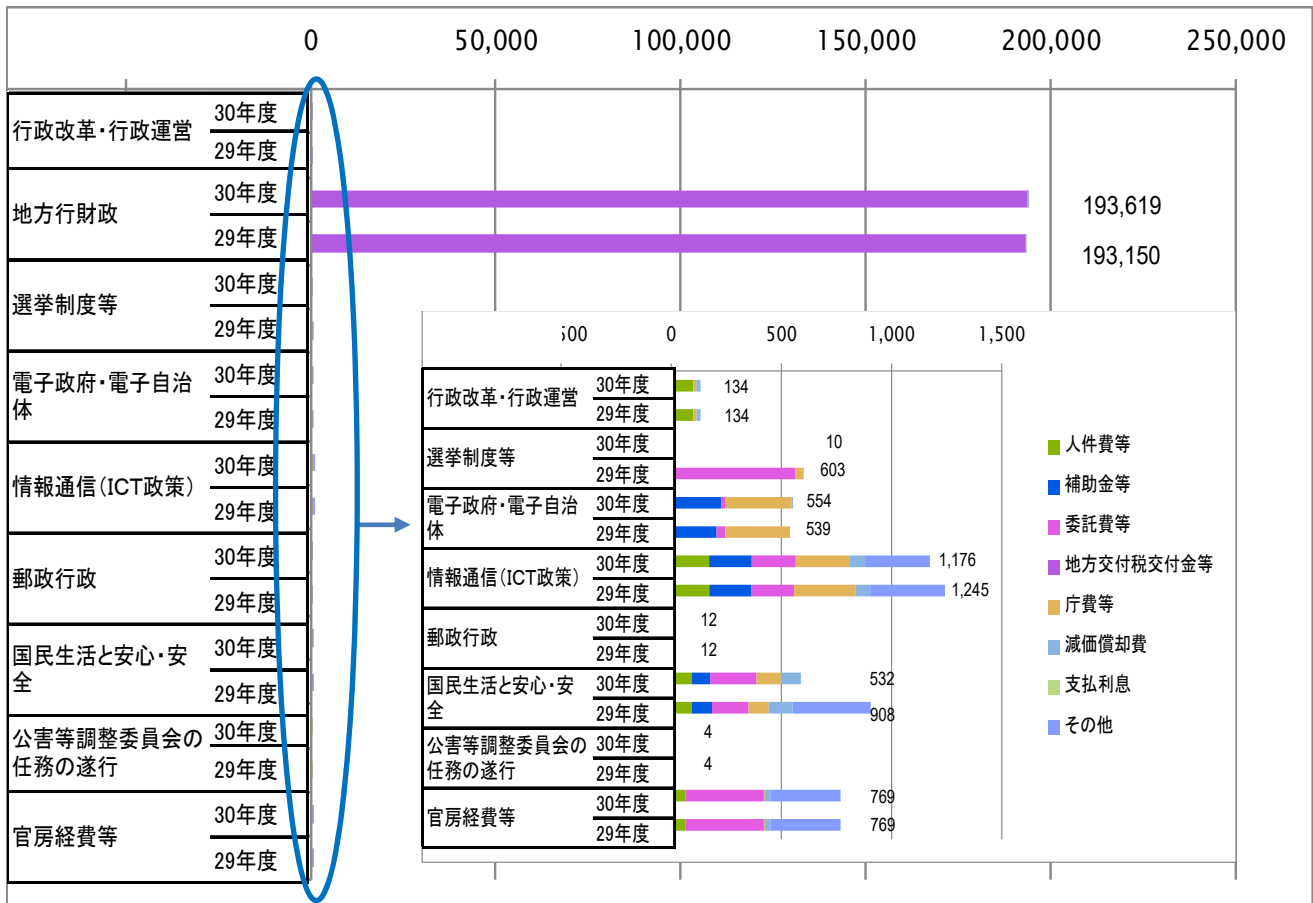
(単位: 億円)

区 分	一般会計	特別会計	特別会計	相殺消去	政策別計
		交付税及び譲与税 配付金特別会計 交付税及び譲与税 配付金勘定	東日本大震災復興 特別会計		
行政改革・行政運営	134	－	－	－	134
地方行財政	157,075	193,545	3,252	▲ 160,252	193,619
選挙制度等	10	－	－	－	10
電子政府・電子自治体	554	－	－	－	554
情報通信 (ICT政策)	1,174	－	2	－	1,176
郵政行政	12	－	－	－	12
国民生活と安心・安全	517	－	15	－	532
公害等調整委員会の任務の遂行	4	－	－	－	4
官房経費等	769	－	－	－	769
コスト計	160,253	193,545	3,269	▲ 160,252	196,815

～政策別コストの経費別 前年度比較～

- ・ 地方行財政政策においては、地方交付税交付金等の474億円の増。
- ・ 選挙制度等においては、委託費等556億円の減。
- ・ 国民生活と安心・安全においては、恩給引当金繰入額412億円の減。

(単位:億円)



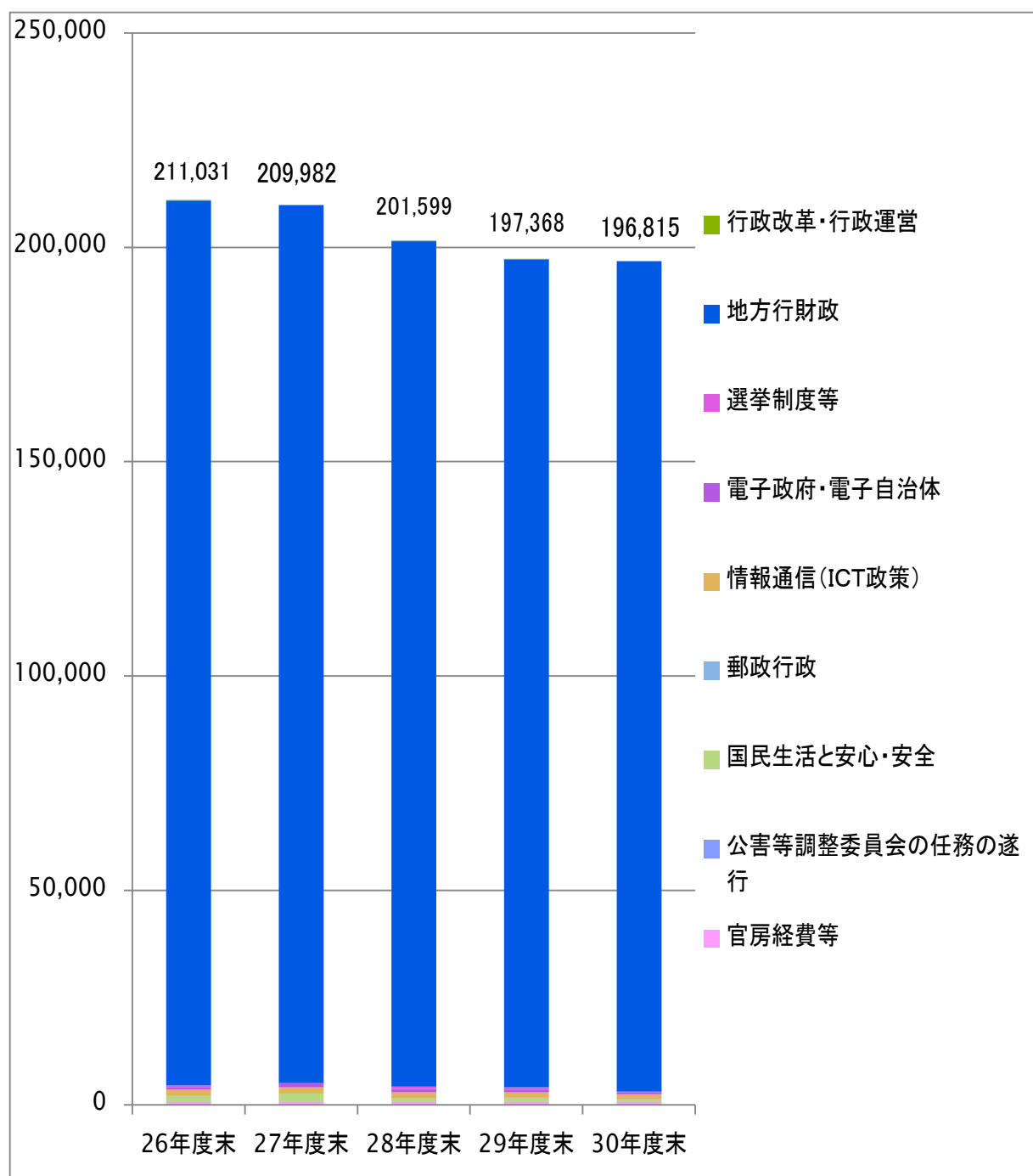
コストの前年度比較

(単位:億円)

区分	29年度末	30年度末	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
行政改革・行政運営	134	134	▲ 0	
地方行財政	193,150	193,619	469	地方交付税交付金等の増
選挙制度等	603	10	▲ 592	委託費等の減
電子政府・電子自治体	539	554	14	
情報通信 (ICT政策)	1,245	1,176	▲ 68	
郵政行政	12	12	0	
国民生活と安心・安全	908	532	▲ 375	恩給引当金繰入額の減
公害等調整委員会の任務の遂行	4	4	0	
官房経費等	769	769	▲ 0	
コスト計	197,368	196,815	▲ 553	

～政策別コストの推移～

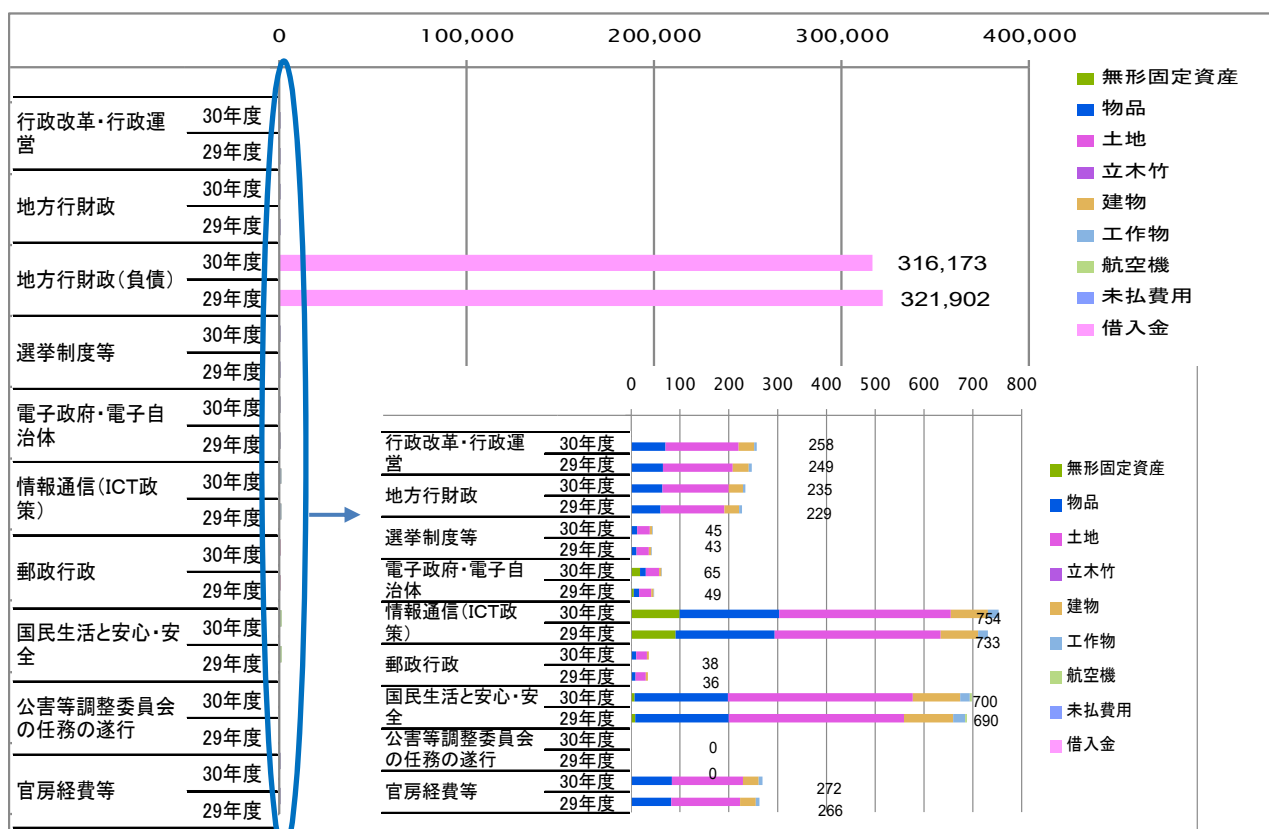
(単位:億円)



～政策別のストック情報の前年度比較～

- 地方行財政政策(負債)においては、借入金償還計画により5,729億円借入金を償還したこと等により、全体として5,729億円の減。

(単位:億円)



ストックの前年度比較

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
行政改革・行政運営	249	258	9	
地方行財政	229	235	6	
地方行財政(負債)	▲ 321,902	▲ 316,173	5,729	借入金の減
選挙制度等	43	45	1	
電子政府・電子自治体	49	65	15	
情報通信(ICT政策)	733	754	20	
郵政行政	36	38	1	
国民生活と安心・安全	690	700	9	
公害等調整委員会の任務の遂行	0	0	▲ 0	
官房経費等	266	272	5	

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、総務省のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「省庁別財務書類」のほか、参考として各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

貸借対照表（平成30年度末）

（単位：十億円）

前年度 (平成30年3月31日)		30年度 (平成31年3月31日)		前年度 (平成30年3月31日)		30年度 (平成31年3月31日)	
＜資産の部＞				＜負債の部＞			
現金・預金	729	879		未払金	56	47	
未収金	3	4		賞与引当金	3	3	
貸倒引当金	▲ 0	▲ 0		借入金	32, 190	31, 617	
有形固定資産	219	224		退職給付引当金	64	60	
無形固定資産	10	12		恩給引当金	1, 046	813	
出資金	2, 029	2, 059		その他の負債	0	0	
その他の資産	1	0					
				負債合計	33, 361	32, 541	
				＜資産・負債差額の部＞			
				資産・負債差額	▲ 30, 367	▲ 29, 361	
資産合計	2, 993	3, 180		負債及び資産・負債差額合計	2, 993	3, 180	

業務費用計算書（平成30年度）

（単位：十億円）

	前年度	30年度
	（自 平成29年4月 1日）	（自 平成30年4月 1日）
	（至 平成30年3月31日）	（至 平成31年3月31日）
人件費等	48	48
補助金等	49	51
委託費等	132	78
地方交付税交付金等	19,306	19,353
庁費等	73	70
減価償却費	23	22
支払利息	0	0
その他	102	56
費用合計	19,736	19,681

- ・単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがある。
- ・単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

～省庁別財務書類(総務省)の概要～

- 総務省の省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計の合算（会計間取引については、相殺消去）して作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」、「特別会計財務書類」をご参照ください。

※平成30年度省庁別財務書類における合算対象特別会計は以下のとおりです。

- 交付税及び譲与税配付金特別会計(総務省所管分)
- 東日本大震災復興特別会計(総務省所管分)

～貸借対照表のポイント～

（資産）

- 現金・預金は、8,794億円で資産総額の約28%を占めています。これは、すべて交付税及び譲与税配付金特別会計に係る日本銀行預金です。
- 出資金は、2兆598億円で資産総額の約65%を占めています。これは、国立研究開発法人情報通信研究機構、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構及び日本郵政株式会社に対する出資金です。

（負債）

- 借入金は、3兆1,172億円で負債総額の約97%を占めています。これは、地方交付税交付金を支弁するために必要な額を借り入れたものです。
- 恩給引当金は、恩給給付費に係る将来の支払いに備えるため、給付見積額を計上しているものです。

（その他）

- 資産合計は、現金・預金が対前年度比1,501億円の増加、出資金が評価差額により対前年度比303億円の増加等により、対前年度比1,872億円の増加となっています。
- 負債合計は、借入金が対前年度比5,729億円の減少、恩給引当金が対前年度比2,333億円の減少等により、対前年度比8,193億円の減少となっています。

～業務費用計算書のポイント～

- 業務費用計算書は、政策別コスト情報の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書です。
- 交付税及び譲与税配付金特別会計において地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するための地方交付税交付金、地方特例交付金及び地方譲与税譲与金の交付等が1兆9,534億円で費用合計額の約98%を占めています。
- 費用の主な増減として、地方交付税交付金等が対前年度474億円の増加、委託費等が対前年度530億円減少、恩給引当金繰入額が対前年度412億円の減少で、対前年度比553億円の減少となっています。

ストックの状況（貸借対照表）

資 産（3兆1,809億円）

主な増減要因等について（対前年度末比 +1,872億円）

➤ 現金・預金（8,794億円：対前年度末比+1,501億円）

・地方交付税交付金等の支出よりも、一般会計からの受入等の収入が多かったことによるものです。

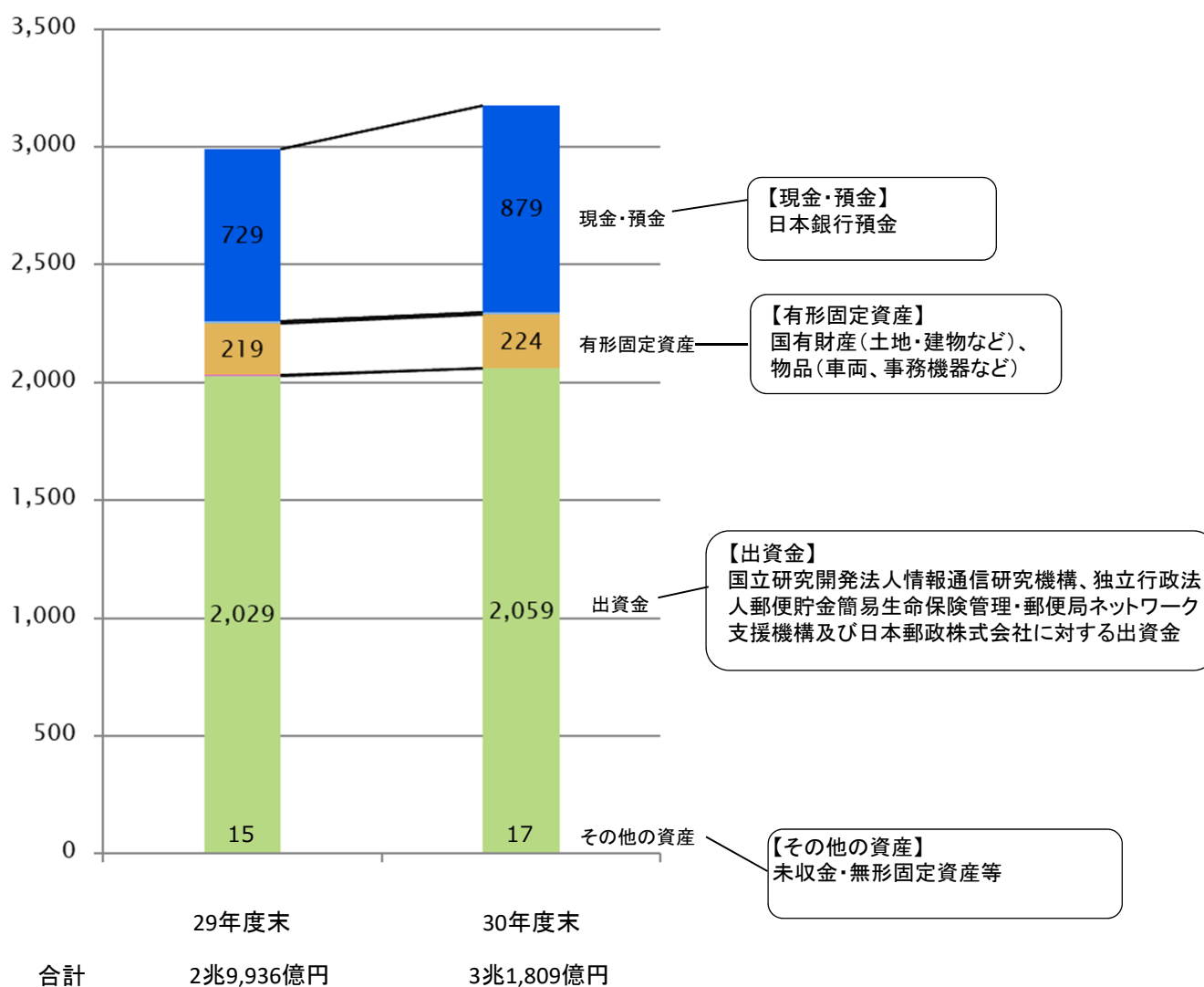
➤ 有形固定資産（2,244億円：対前年度末+51億円）

・土地が51億円、物品が12億円増加し、建物が8億円、工作物が4億円減少したことなどによるものです。

➤ 出資金（2兆598億円：対前年度末比 +303億円）

・国立研究開発法人情報研究開発機構、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構及び日本郵政株式会社の出資金評価差額の計上によるものです。

（単位：十億円）



負債(32兆5,419億円)

主な増減要因等について(対前年度末比▲ 8,193億円)

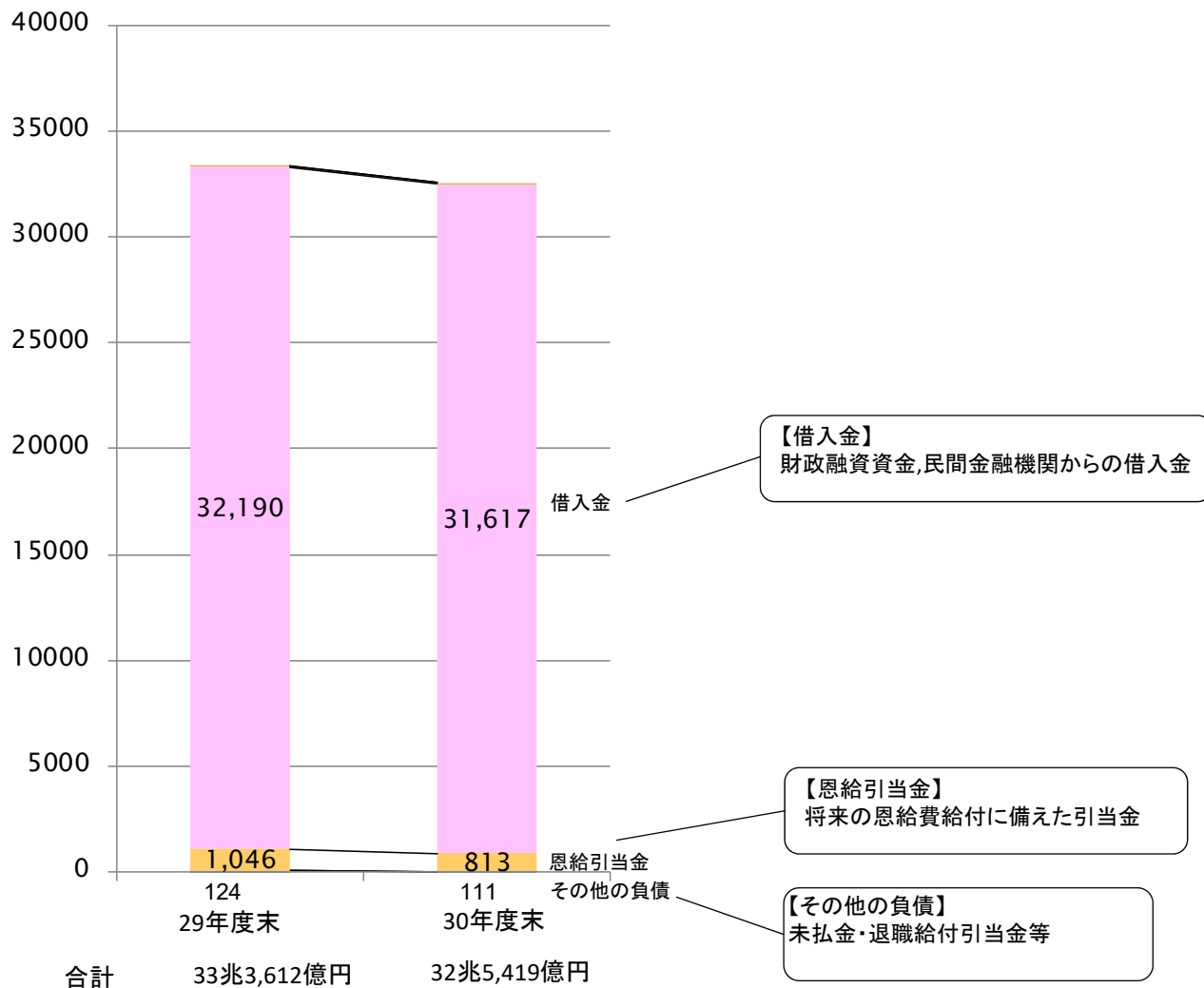
➤借入金(31兆6,172億円:対前年度末比▲ 5,729億円)

・財政融資資金からの借り入れが減少したことによるものです。

➤恩給引当金(8,131億円:対前年度末比▲ 2,333億円)

・恩給費の給付により減少しています。

(単位:十億円)



フローの状況(業務費用計算書)

費用 (19兆6,815億円)

主な増減要因等について(対前年度比▲ 553億円)

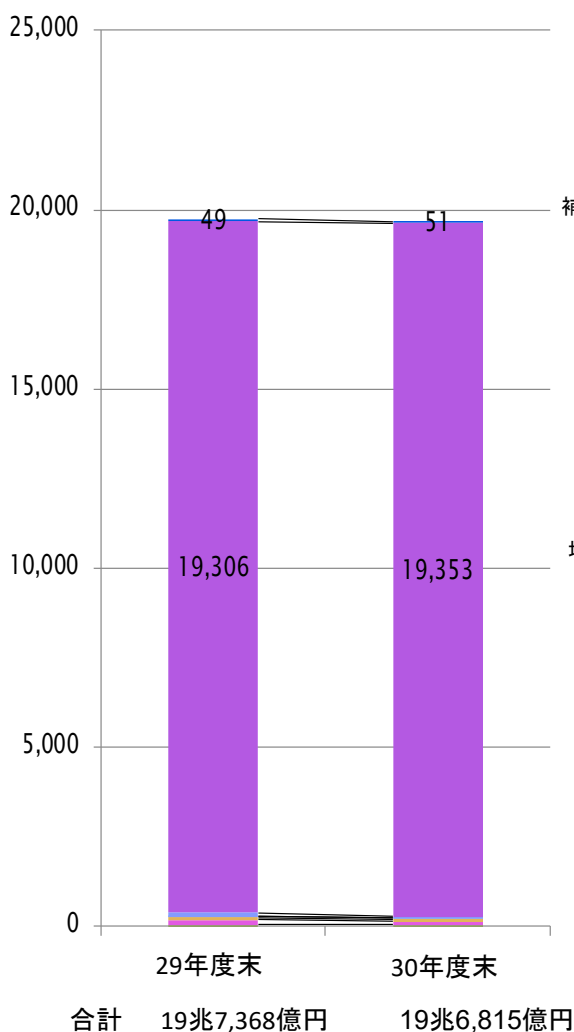
➤委託費等(789億円:対前年度比 ▲530億円)

・衆議院議員総選挙執行委託費等の減少により、530億円の減少となっています。

➤地方交付税交付金等(19兆3,534億円:対前年度比 +474億円)

・地方交付税交付金が2,197億円の減少となっているが、地方特例交付金が216億円、地方譲与税譲与金が2,456億円の増加となったことにより、合計では474億円の増加となっています。

(単位:十億円)



【補助金等】

- ・個人番号カード交付事業費補助金 95億円
- ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金85億円
- ・無線システム普及支援事業費等補助金 81億円
ほか

【地方交付税交付金等】

- ・地方交付税交付金 16兆5,482億円
- ・地方特例交付金 1,544億円
- ・地方譲与税譲与金 2兆6,508億円

(※)なお、交付税等の内容につきましては以下を参照してください。

・特別会計ガイドブック(財務省HP)

https://www.mof.go.jp/budget/topics/special_account/fy2018/30t_gzenntai.pdf

・地方交付税制度の概要(総務省HP)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouhu.html

・平成30年度交付税及び譲与税配付金特別会計に関する情報開示(総務省HP)

https://www.soumu.go.jp/menu_yosan/H30.html

(参考)連結財務書類について

連結財務書類は省庁の財務書類に独立行政法人などの財務諸表を連結した省庁別の連結財務書類を参考情報として作成しています。

連結対象法人の範囲と会計処理について

連結財務書類は、各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

なお、この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

※平成30年度連結財務書類における連結対象法人は以下のとおりです。

○独立行政法人 3法人

国立研究開発法人情報通信研究機構

独立行政法人統計センター

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構

○特殊会社 1法人

日本郵政株式会社

合計 4法人

連結貸借対照表（平成30年度末）

（単位：十億円）

	前年度	30年度		前年度	30年度
	（平成30年3月31日）	（平成31年3月31日）		（平成30年3月31日）	（平成31年3月31日）
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	50,960	52,592	未払金等	1,921	1,337
有価証券	207,454	203,650	保管金等	351	337
未収金等	838	777	借入金	28,986	29,597
貸付金	11,311	10,609	郵便貯金	178,486	179,615
貸倒引当金	▲ 4	▲ 3	責任準備金	67,777	65,060
有形固定資産	3,163	3,162	契約者配当準備金	1,622	1,513
無形固定資産	321	300	退職給付引当金	2,280	2,250
出資金	0	0	恩給引当金	1,046	813
その他の資産	13,020	12,819	その他の負債	22,169	19,928
			負債合計	304,643	300,454
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	▲ 17,576	▲ 16,544
資産合計	287,067	283,910	負債及び資産・ 負債差額合計	287,067	283,910

連結業務費用計算書（平成30年度）

（単位：十億円）

	前年度	30年度
	（自 平成29年4月 1日）	（自 平成30年4月 1日）
	（至 平成30年3月31日）	（至 平成31年3月31日）
人件費等	2,425	2,417
保険金等支払金	6,892	6,870
補助金等	48	49
委託費等	142	92
地方交付税交付金等	19,306	19,353
庁費等	72	67
減価償却費	290	269
支払利息	334	349
その他	1,808	1,620
費用合計	31,320	31,090

連結財務書類 ストックの状況（貸借対照表）

資 産（283兆9,103億円）

主な増減要因等について（対前年度末比 ▲3兆,1,569億円）

➤ 現金・預金（52兆5,929億円：対前年度末比 +1兆6,320億円）

・日本郵政株式会社の1兆4,762億円の増加等によるものです。

➤ 有価証券（203兆6,505億円：対前年度末比 ▲3兆8,043億円）

・日本郵政株式会社の保有する有価証券の減少によるものです。

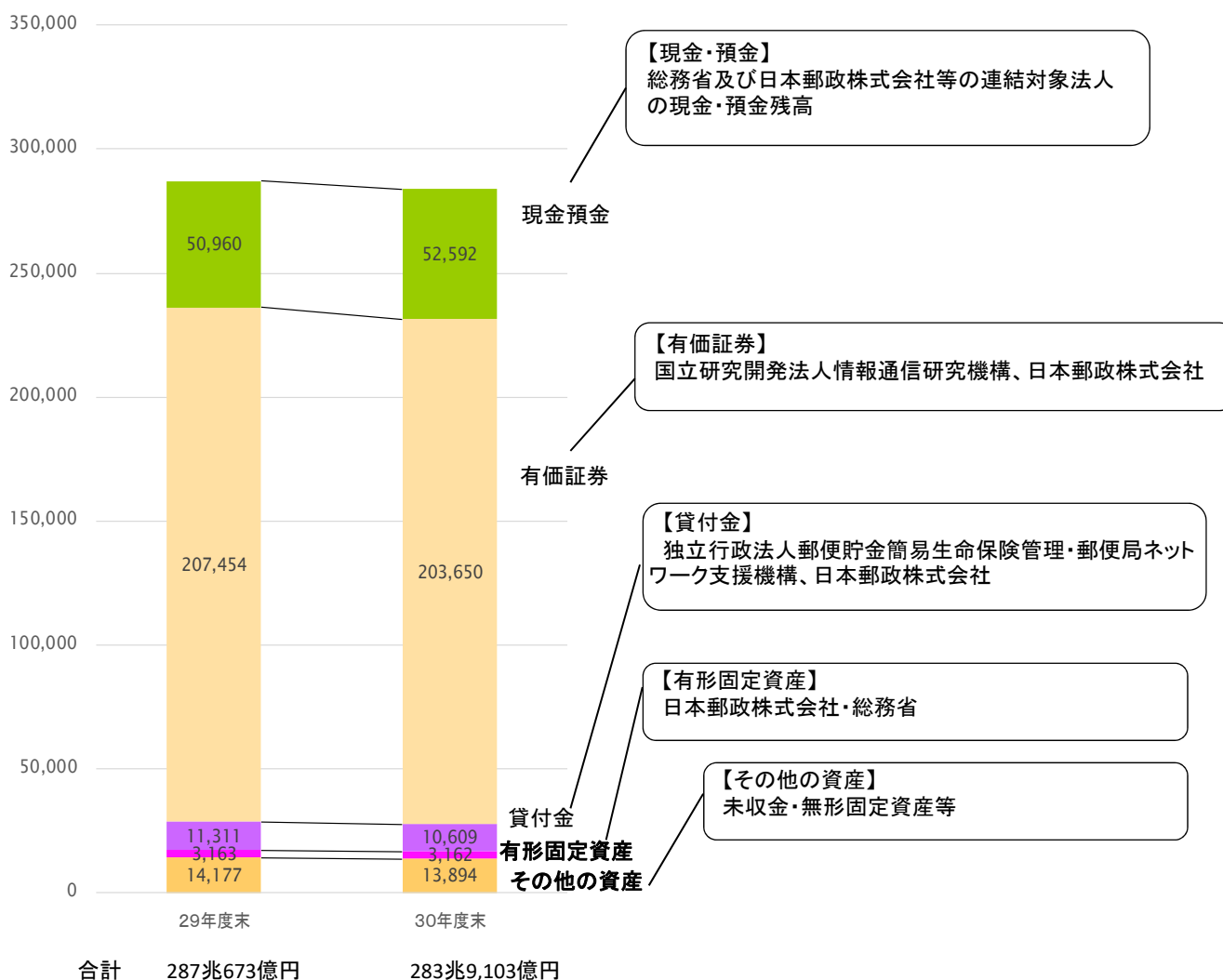
➤ 貸付金（10兆6,095億円：対前年度末比 ▲7,017億円）

・日本郵政株式会社等に計上されている貸付金の減少によるものです。

➤ 有形固定資産（3兆1,626億円：対前年度末比 ▲4億円）

・日本郵政株式会社の建物の217億円、物品等の134億円の減少、建設仮勘定の299億円の増加等によるものです。

（単位：十億円）



負債(300兆4,546億円)

主な増減要因等について(対前年度末比 ▲4兆1,886億円)

➤借入金(29兆5,973億円:対前年度末比 +6,108億円)

・民間金融機関からの借入れが増加したこと等によるものです。

➤郵便貯金(179兆6,156億円:対前年度末比 +1兆1,291億円)

・日本郵政株式会社の郵便貯金の増加等によるものです。

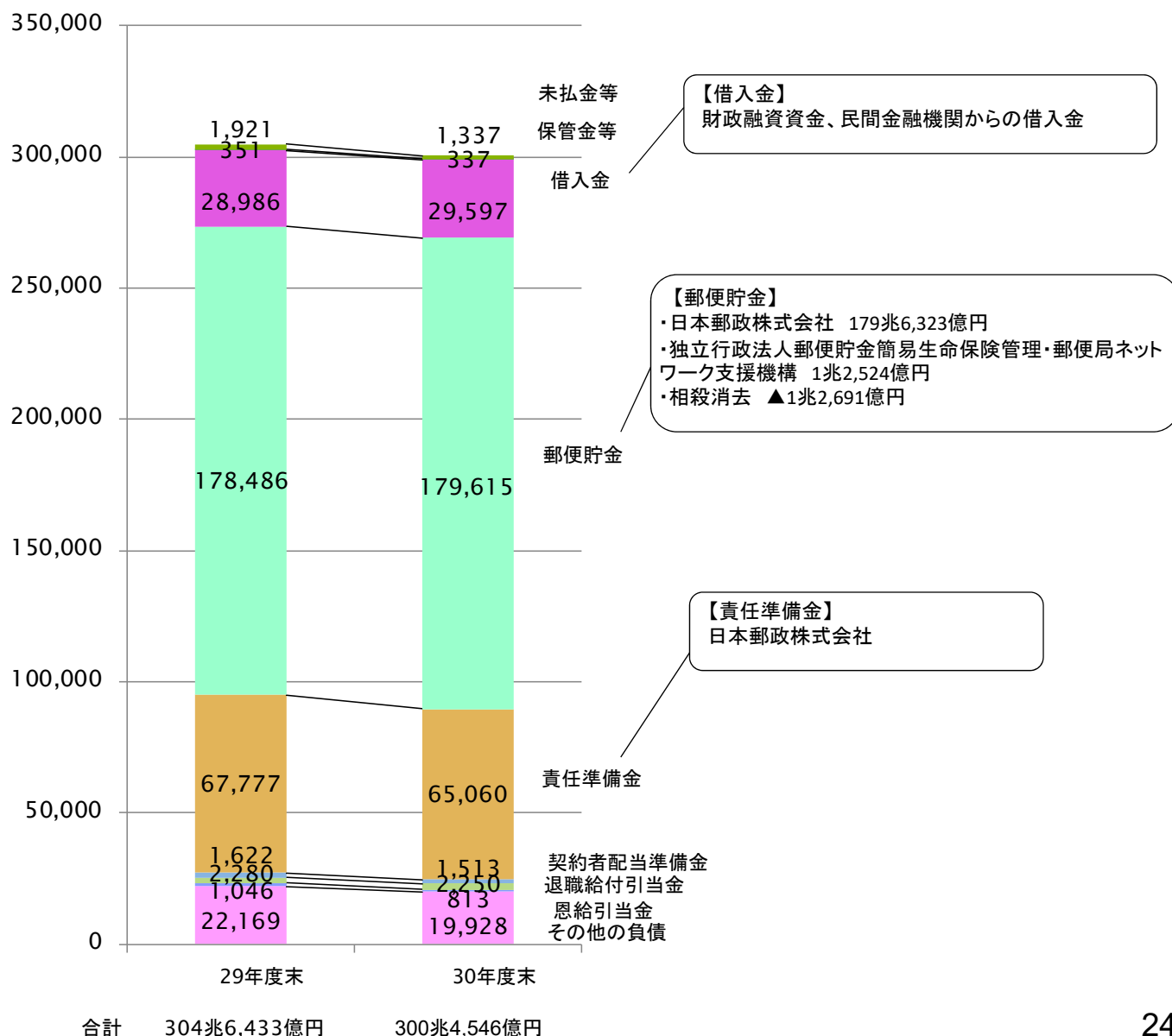
➤責任準備金(65兆605億円:対前年度末比 ▲2兆7,167億円)

・日本郵政株式会社の責任準備金の減少によるものです。

➤その他の債務等(18兆7,477億円:対前年度末比 ▲2兆2,235億円)

・日本郵政株式会社のその他負債等の減少によるものです。

(単位:十億円)



連結財務書類 フローの状況(業務費用計算書)

費用 (31兆908億円)

主な増減要因等について(対前年度比 ▲2,297億円)

➤保険金等支払金(6兆8,706億円:対前年度比 ▲216億円)

・日本郵政株式会社等の保険金の支払いの減少によるものです。

➤委託費等(926億円:対前年度比 ▲499億円)

・衆議院議員総選挙執行委託費等の減少により、499億円の減少となっています。

➤地方交付税交付金等(19兆3,534億円:対前年度比 +474億円)

・地方交付税交付金が2,197億円の減少となっているが、地方特例交付金が216億円、地方譲与税譲与金が2,456億円の増加となったことにより、合計では474億円の増加となっています。

➤価格変動準備金繰入額(▲192億円:対前年度比 ▲1,472億円)

・日本郵政株式会社の価格変動準備金繰入額の減少によるものです。

(単位:十億円)

